

組の伝道教化活動の報告にかかる実施要綱

1. 目的

宗門においては、第326回定期宗会（令和8年2月25日招集）の議決を経て、「宗務の中期計画にかかる基本方針」を策定いたしました。この中期計画では、スローガンとして「ともにお念仏申す身となる」と掲げ、組や寺院といったそれぞれの現場からの信頼を取り戻し、寺院を基礎として宗門の強力な伝道教化を図るとともに、寺院活動の支援として、「研修の充実」「研究の推進」「教化活動の推進」という、3つの注力施策を掲げ、ご法義の研鑽、布教伝道、勤式作法などといった僧侶一人ひとりの基礎的な能力の向上を図り、日々の法務やご法座・教化活動をより一層充実させることを目標としております。

この中期計画とともに、総局においては、宗門の将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築を目的として、宗門財政の改革を推進しております。

この財政改革に伴い、門徒講懇志に対する寺院への教化助成費の交付率を令和8年度より8%に変更するとともに、教区及び組への教化助成費については、令和8年度は「宗派活動助成費」として同率で交付しますが、令和9年度以降段階的に下げ、令和10年度には廃止することを目標としています。また、宗派諸懇志に対する教区、組、寺院への教化助成費及び地方事務費は廃止いたします。これらの変更を行うことにより、新たに捻出した資金を、宗派・本山の諸建物の維持管理に必要な資金の積立てを行い、さらに宗派における事業費に充当いたします。その中で、今後も伝道教化活動の現場である組における活動を強力に推進するため、令和10年度より各組の活動実績や実情に応じた助成制度を導入する予定であります。

については、その助成制度設計にあたり、各組の伝道教化活動の実態を把握することを目的として、教区を通じて組の活動実績の報告を求めるものです。

2. 教区への依頼事項

(1) 依頼事項：①教区内の各組に本実施要綱を周知し、組の予決算書の作成及び教区への報告方法について指導すること。

②教区内各組の決算書及び教化団体の伝道活動経費を集約し、別添の書式「組における伝道教化活動にかかる報告書」と、各組の決算書を総局へ報告すること。

(2) 報告書：報告様式別添

(3) 報告期限：毎年7月31日までに総局へ各組の前年度決算分を報告する。

※令和7年度決算分は、令和8年7月31日までに提出すること。

- (4) 報告方法： Garoon スペース <中央宗務機関・地方宗務機関 連携>内
「令和7年度 組における伝道教化活動にかかる報告書
提出フォルダ」
- (5) 留意事項：①本要綱の目的に記載の通り、報告された各組の活動実績を基に、今後助成金の制度設計を行うものであり、各組の活動経費の額が、そのまま助成金の額となるものではないことに留意すること。
②組単位の教化団体の活動経費は、各教区において集約方法を検討すること。
③複数の組が合同で運営されている場合など、それぞれの組の事情が考えられるため、事情に応じて個別に対応すること。
④組の予算書は、宗派へ提出する必要はないので留意すること。

3. 組への依頼事項

- (1) 依頼事項：①別添の予決算書式を使用し、組の予決算書を作成する。
②教区へ予決算書を提出する。
③組単位の教化団体（仏教婦人会等）がある場合、組の決算書とは別に、その教化団体の活動経費（実費）を取りまとめ、教区へ報告する。
- (2) 予決算書：組の予決算書式別添
組の予決算書の取り扱いについては、以下の通りとする。
【令和7年度】当初の予算書に基づく決算書を作成し、組会の承認を得ることとなるため、教区への報告は別添の統一決算書様式に転記して提出する。この場合、転記した決算書について組会の議決を得る必要はない。
【令和8年度】予算書作成の段階で統一書式を用いることが可能であれば当該様式を使用し、その様式で決算書を作成して教区へ報告する。困難な場合は、令和7年度と同様の対応とする。
【令和9年度以降】予算書及び決算書は、原則として統一の書式により作成し、教区へ報告する。
- (3) 留意事項：①組単位の教化団体等については、年間の伝道教化活動にかかる経費を取りまとめ、教区へ報告すること。なお、組から教化団体等への助成金は活動経費には含めないこと。
<例>組会計から組単位の仏教婦人会に対し5万円の助成金を交付しており、当該仏教婦人会（任意会計）において年間の伝道教化活動経費として10万円を支出してい

る場合、当該助成金は活動経費には含めず、仏教婦人会が支出した伝道教化活動経費10万円を組の活動経費として教区へ報告する。

②組の決算書は、監査を経て組会で承認するなど、適切な会計管理のもと作成すること。

③各組からの報告は、今後の助成金制度設計の基礎資料とするものであるため、内容を精査のうえ正確に報告すること。

以 上